

## 放射線業務従事者登録について

(1) 取り扱う放射線により3つの登録種別があります。指導教員とよく相談し、どの種別で登録するかを決めてください。

第1種:非密封 RI の取扱, 密封 RI の取扱, 加速器の取扱, 放射光施設での業務, X線発生装置の取扱

第2種:非密封 RI の取扱, 密封 RI の取扱, 加速器の取扱, 放射光施設での業務

第3種:X線発生装置の取扱

(2) 大学院掛窓口で次の用紙を受け取ってください。

アイソトープ総合センター講習会案内(+RI・X線講習会申込書)

放射線業務従事者特殊健康診断問診受検票

放射線業務従事者登録申請書(環境学研究科)

(3) 特殊健康診断(血液・皮膚・眼)を保健管理室にて受検してください。

受検の際は「放射線業務従事者特殊健康診断問診受検票」を持参してください。なお、この受検のためには、年度始めの定期健康診断の受検が必要です。

→日程は電子掲示板を参照

(4) 希望する種別の講習及び実習を アイソトープ総合センター にて受講してください。

→講習と受付の日程, 申込方法は「アイソトープ総合センター講習会案内」を参照

第2種(一般 RI 取扱い)の場合, RI 講習(講義)と RI 講習(実習)の受講が必要です。

第3種(X線装置取扱い)の場合, X線講習(講義)の受講が必要です。

実際に従事する前に, 環境学研究科の行う X線講習(実習)の受講が必要です。

第1種の場合は, 第2種と第3種の双方に該当する講習の受講が必要です。

(5) 「放射線業務従事者登録申請書(環境学研究科)」に必要事項を記入・指導教員印を押印後, 大学院掛へ提出してください。

・クイクセルバッジを指導教員から受け取り, 放射線業務に従事する際は必ず着用してください。

・「申請書(環境学研究科)」の提出後, クイクセルバッジ受取までに1~2ヶ月程要します。

### 重要

修了, 退学, 休学, 留学等で, 放射線業務に従事しないことが明らかな場合は, 事前(1ヶ月前まで)に指導教員及び大学院掛へ連絡してください。

\*\*\*\*\*

名古屋大学大学院環境学研究科

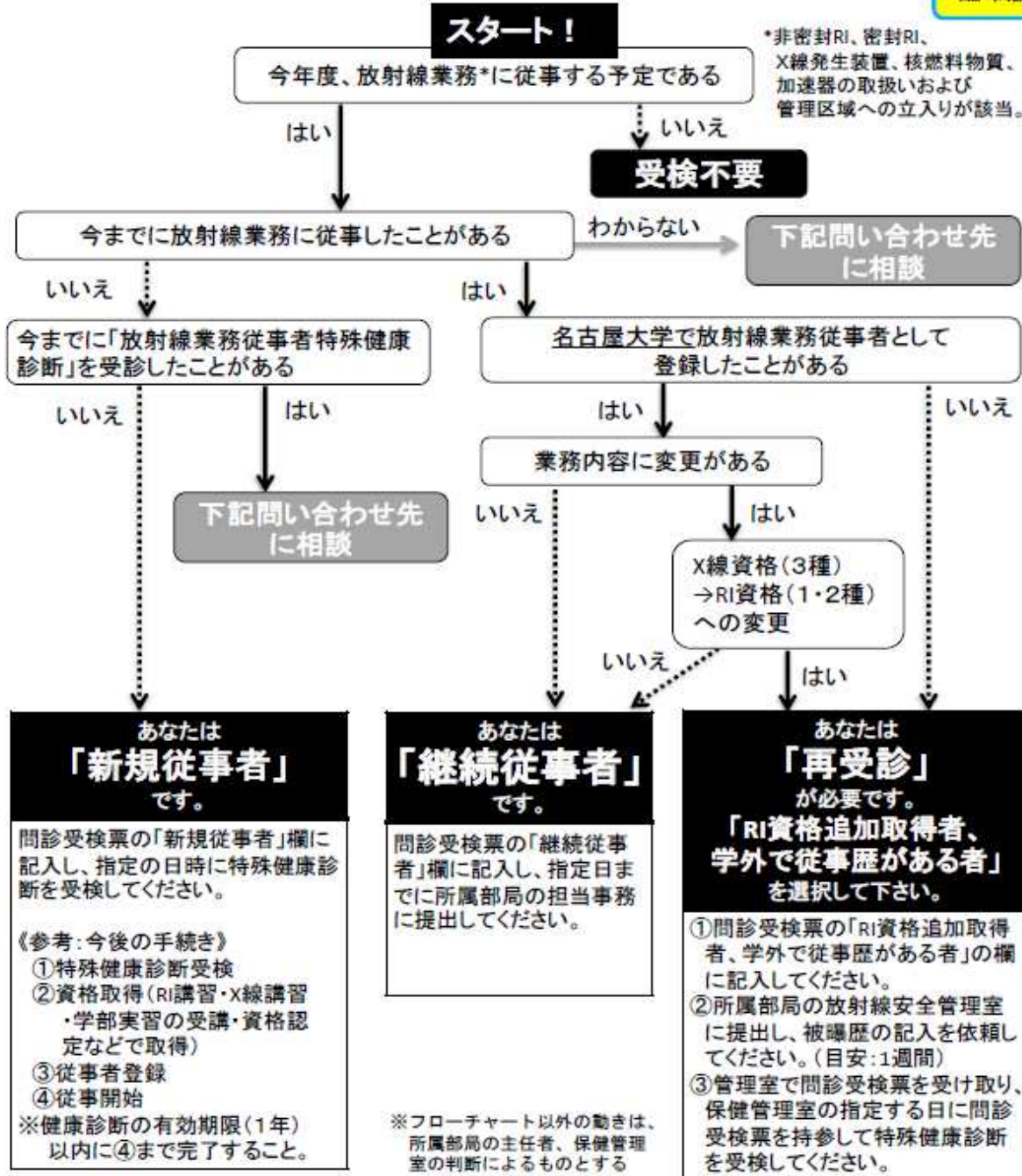
大学院掛 (担当: 大橋)

Tel:052-789-4272 Fax:052-789-3452

E-mail: ohashi.junko@adm.nagoya-u.ac.jp

# 放射線業務従事者特殊健康診断問診受検票(問診受検票) 記入フローチャート(学生)

配布版



**あなたは「新規従事者」です。**

問診受検票の「新規従事者」欄に記入し、指定の日時に特殊健康診断を受検してください。

《参考:今後の手続き》

- ①特殊健康診断受検
- ②資格取得(RI講習・X線講習  
・学部実習の受講・資格認定などで取得)
- ③従事者登録
- ④従事開始

※健康診断の有効期限(1年)以内に④まで完了すること。

**あなたは「継続従事者」です。**

問診受検票の「継続従事者」欄に記入し、指定日までに所属部局の担当事務に提出してください。

※フローチャート以外の動きは、所属部局の主任者、保健管理室の判断によるものとする

**あなたは「再受診」が必要です。**

**「RI資格追加取得者、学外で従事歴がある者」**を選択して下さい。

- ①問診受検票の「RI資格追加取得者、学外で従事歴がある者」の欄に記入してください。
- ②所属部局の放射線安全管理室に提出し、被曝歴の記入を依頼してください。(目安:1週間)
- ③管理室で問診受検票を受け取り、保健管理室の指定する日に問診受検票を持参して特殊健康診断を受検してください。

## 《お問い合わせ先》

- わからないことは、以下にお問い合わせください。
- ・全般についての問い合わせ先→所属部局の担当事務または放射線安全管理室
  - ・学部実習受講者の問い合わせ先→担当教員
  - ・RI講習、X線講習受講者、その他不明な点 →アイトープ総合センター放射線安全管理室